平成２５年（フ）第１３０号
福井市江尻ケ丘町24番地
債務者　加藤　信幸
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　直之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月20日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３１号
大阪府池田市木部町331番地の１　104、前住所兵庫県川西市西多田１丁目２番30号101
債務者　中田　　浩
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第１１１号
岩手県岩手郡葛巻町葛巻第９地割12番地36
債務者　村澤　　亨
1　決定年月日時　平成25年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第１３７号
高知市縄手町39番地１　サントノーレ縄手406
債務者　川村　和也
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　真帆
4　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１８号
滋賀県長浜市十里町245番地50
債務者　杉本　英一
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐山　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第１４１３号
東京都稲城市長峰３丁目８番地３―1207
債務者　加藤　正明
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２１７号
静岡県掛川市家代の里１丁目９番地の１
債務者　袴田　憲吾
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　実徳
4　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９１号
静岡県浜松市東区植松町84番地の３
債務者　渡邊　宗一
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１９２号
静岡県浜松市東区植松町84番地の３
債務者　渡邊　孝江
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片桐　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第２００号
静岡県磐田市寺谷197番地１
債務者　伊藤　道代
1　決定年月日時　平成25年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河島　多恵
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５８号
秋田県大仙市太田町三本扇字宮内88番地
債務者　川原　義広
1　決定年月日時　平成25年６月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　一宏
4　破産債権の届出期間　平成25年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第２４３０号
神奈川県茅ヶ崎市香川６丁目24番９号
債務者　楓川　　博
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関本　和臣
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３９号
静岡県磐田市中泉2699番地５
債務者　吉岡　政彦
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　俊和
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１８０号
静岡県伊東市宇佐美1497番地の１
債務者　岩本　悦男
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第９２６号
横浜市港南区下永谷６丁目３番33号　トピア下永谷103
債務者　柏井　克也
1　決定年月日時　平成25年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出光　恭介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部